

令和5年8月29日

松本市議会

議長 上條 温 様

松本市議会厚生委員会

委員長 横内 裕治

厚生委員会行政視察報告書

厚生委員会行政視察を実施しましたので、その概要について報告します。

記

1 期 日

令和5年7月26日（水）～28日（金） 3日間

2 参加者

厚生委員8人、関係理事者2人、事務局随員1人 計11人

3 視察先及び調査項目

(1) 金沢市

ア 重層的支援体制整備事業について

イ 金沢市こども生活応援プランについて

(2) 福井市

重層的支援体制整備事業について

(3) 小松市

重層的支援体制整備事業について

(4) 氷見市

重層的支援体制整備事業について

4 概 要

(1) 金沢市

ア 重層的支援体制整備事業について

日 時 7月26日（水）13時30分～14時15分

対応者

金沢市福祉健康局 福祉政策課 地域福祉係長（山口英亮）

金沢市社会福祉協議会 地域福祉課長（北脇宜和）

(7) 事業の背景・概要・課題等

a 事業開始年度と準備事業の有無

令和3年度、移行準備期間（関係部署との調整）

令和4年度より事業開始

b 包括的な相談支援体制整備のパターンは、多機関協働事業者として社協に委託し、重層的支援事業の中心的役割を担っている。いわゆる既存機関併設型である。

c 市社協に、支え合いソーシャルワーカー・生活支援コーディネーターを配置し伴走型支援を行う一方で、相談窓口としては、54地区の地区社協に相談窓口（通称 ちく窓）を配置し、アウトリーチ等継続的支援を行う。

d 市社協の人員体制は、支え合いソーシャルワーカー8人（令和5年度2人増員）と生活支援コーディネーター5人で行っている。その他に、地区社協のスタッフとして地域福祉支援コーディネーターを配置している。また、児童民生委員を補佐する、まちぐるみ福祉活動推進委員の制度など、多様な組織・職種で構成されている。

(1) 所感

重層的支援体制整備事業は市社協へ委託しており、社協が多機関協働事業者として、各種事業を実施している。

令和5年度に人員を増強するなど、事業の充実化に向けての意気込みを感じた。

松本市では、福祉政策課が多機関協働事業者として各会議を招集するなど、直営と委託の違いが様々な点で浮き彫りになり、各方式の利点・課題の両面を感じることができた。

また、金沢市では児童民生委員を補佐するまちぐるみ福祉活動推進委員がおり、民生委員の実質的な後継者の掘り起こし、育成制度として機能している。役員のなり手不足はどの自治体でも共通した課題であるが、参考になる仕組みであると感じた。

イ 金沢市こども生活応援プランについて

日時 7月26日（水）14時15分～15時00分

対応者

金沢市 こども未来局 児童家庭相談室長（橋本行基）

(7) 事業の背景・概要・課題等

a 「金沢市子どもの貧困対策基本計画（H31）」と「金沢市ひとり親家庭等自立促進計画」を統合して「金沢市こども生活応援プラン」を令和4年3月に策定した。

- b 計画期間は令和4年度から令和8年までの5年間
子どもの貧困の現状調査を踏まえ、貧困の世代間連鎖をなくすため、生活支援、教育支援、保護者への支援、重層的な支援体制の推進、意識啓発事業の5つの政策の柱としている。
- c 生活支援の主な事業
 - ・子どもの居場所づくり総合支援事業
 - ・ヤングケアラー支援体制構築事業
 - ・高卒認定試験合格支援事業
- d 教育支援
 - ・子どもの学習総合支援事業
 - ・金沢市育英奨学資金
 - ・子ども体験活動支援事業
 - ・幻術文化体験事業
- e 保護者への支援
 - ・児童クラブひとり親多子世帯利用料支援事業
 - ・高等職業訓練促進給付金
 - ・養育費確保サポート事業
 - ・保育利用支援窓口オンライン化事業
- f 重層的な支援体制の促進
 - ・拠点型子ども宅食モデル事業
 - ・子どもソーシャルワーカー
 - ・金沢版重層的支援体制整備事業
 - ・金沢こども応援ネットワーク事業
- g 意識啓発事業
 - ・金沢子育てお役立ちウェブ
 - ・いしかわ中央子育てアプリ（クーポンをアプリに追加）

(イ) 所感

多方面の事業の取り組みと給付金や奨学金など、充実した支援策が実施されており、財政的にも力を入れていると感じた。

今後の課題として、重層的支援体制の推進、相談支援体制の拡充、政策・制度の周知強化などがあげられているが、「こども生活応援プラン」を推進する上でも、重層的支援体制整備事業は重要な役割を果たしていると感じた。

松本市としても、重層的支援体制整備事業が様々な事業と連携していくことが重要だと感じた。

(2) 福井市

日時 7月27日(木) 10時～11時30分

対応者

福井市 福祉部 福祉政策課 福祉総合相談室より
室長(塚本真理子)、主幹(岡島雅典)

ア 事業の背景・概要・課題等

(ア) 事業開始年度と準備事業の有無

令和4年度から移行準備事業を経て、令和5年度より重層的支援体制整備事業を開始。

令和4年度からは相談支援事業、参加支援事業を実施、令和5年度からは地域づくり事業をスタートする。

(イ) 包括的な相談支援体制整備のパターンは既存機関併設型

多機関協働事業の調整機関は福祉総合相談室よりそい(直営)

(ウ) 既存機関併設型としたのは、これまで相談業務を社協に委託、子育て、生活困窮の相談は直営で行ってきた経過から、蓄積してきたネットワークやノウハウを効率的に利用し事業を行うため。

(エ) 職員の意識醸成で工夫している点は、月2回多機関協働会議を行い、相互にコミュニケーションが取れている関係を構築しているほか、研修会を実施し、職員資質の向上に努めている。

(オ) 相談窓口は、地域包括支援センター(委託)、障害の相談事業所(委託)、地区障がい相談支援事業所(委託)、発達障害相談支援事業所(委託)子育て支援課(直営)、妊娠・サポートセンターふくっこ(直営)、福祉総合相談室よりそい(直営)

(カ) アウトリーチ事業として、ひきこもりのフリースペースの設置やひきこもりの子を持つ親の会などを開催している。

また、接触拒否の事例の対応などは、多機関協働会議等により、チームとして対応している。

(キ) 地域づくり事業については、今年度から一部委託で実施している。

地域づくりコーディネーターが中心となり、地域に入りながら地域の連携して事業を進めている。

(ク) 福井市の特徴として、従来から支え合いの家、地域子育て支援センターの整備、市社協から職員の相互派遣を行っており、これまでのノウハウを生かして地域づくりを担っている。

イ 所感

包括的相談支援事業は一部を社協に委託しているが、福井市は、多機関協働会議は福祉総合相談室(直営)が行っている。

重層的支援体制整備事業の内容を紹介する動画などを作成し、市民へ

の周知を行い、市民が困ったときに気軽に相談できる取り組みなど参考になると感じた。

(3) 小松市

日時 7月27日(木) 14時～15時30分

対応者

小松市 健康福祉部 暮らしあんしん相談センター課長(村井剛)

ア 事業の背景・概要・課題等

(ア) 事業開始年度と準備事業の有無

モデル事業も移行事業も令和3年度から取り組む。

すぐに事業を取り組んだ背景には、断らない相談と必要な支援につなげる相談体制が整っていたこと、多機関で組織する「暮らし安心ネットワーク協議会」があったこと、福祉や医療の現場からのニーズがあったことなど、事業に取り組む状況が整っていた。

(イ) 包括的な相談支援体制整備のパターンは既存機関併設型

制度上の支援会議は新たに設置せず、事前からある地域ミニケア会議や担当者支援会議を支援会議と位置付けている。

重層的支援会議は本人の同意が必要となっているが、単独で解決が困難な問題を議論する場と位置付け柔軟に運営している。また、参加機関は固定せず、必要と思われる機関として固定していない。

(ウ) 職員の意識醸成について

従前から、単独の課では対応が難しい相談の場合はミニ会議など、関係課が連携して取り組む意識づけがあった。

地域ミニケア会議や担当支援会議を行っていたこと、福祉分野の担当課がワンフロアにあり、横の連携がとれていたことなどから、日頃から課を超えて連携を取っており縦割的な考え方はもともと解消されていた。

(エ) 相談窓口の設置について

総合相談窓口は設置せず、既存の相談拠点を維持し、各支援機関で連携を図っている。

相談支援の実施体制は、利用者支援事業を除いて、ほとんど市社協に委託している。相談の窓口として総括的支援事業者(市社協)が担っている。

(オ) アウトリーチについて、この間、担当支援機関の担当者が、継続的に見守り支援を行ってきた。

(カ) 地域づくりの取り組み例

市社協に委託して、憩いの場づくり、交流の場づくりやこども食堂

などを行っている。

(キ) 小松市の取り組みの特徴について

石川県で初めて事業を実施したことから、初めての事業で担当課間で温度差があり、どこが主体的に担当するか、調整が難航した。

実施要項も、関係書類のひな形をすべて独自で作成し、独自で帳票類の見直し、契約書等についても独自で作成した。現状では、各市の裁量に委ねられている状況である。

重層的支援会議の実施について、本人同意の取得が一番大きな課題であった。会議の開催にあたっては柔軟に対応し、帳票も独自に作成した。

(ク) 重層的支援会議の現状と課題

あたかも万能の機関と思われる。→連携の希薄化
役割分担を話し合っても担う事業所がない→支援の膠着
福祉に寄り添う人材不足
事務局への事務の集中

イ 所感

小松市は、今回視察した4市の中でも先進的に重層的支援体制整備事業を実施している。小松市が取り組んできた福祉政策が本事業とマッチしていたこともあり、重層的支援会議の柔軟な運営など有効に活用していると感じた。

市社協に一部委託して事業を行っているが、市社協の事務局が市役所に隣接していることを生かし、市社協と市の担当部署との連携がスムーズかつ一体的に行われていると感じた。事務局も市役所に隣接している。

重層的支援会議の現状と課題は、松本市も同様の課題があると感じた。

(4) 氷見市

日時 7月28日(金) 10時～11時30分

対応者

氷見市 市民部 福祉介護課長(森芳克)

氷見市社会福祉協議会

ふくし相談サポートセンター事務局次長(山崎伸行)

ア 事業の背景・概要・課題等

(ア) 事業開始年度と準備事業の有無

令和3年度より、準備事業無で実施

(イ) 包括的な相談支援体制の整備パターンとその理由

既存機関併設型(統合型相談窓口を設置)

総合相談窓口設置の協議検討(平成22年度～)、第3次氷見市地域

福祉計画に総合相談窓口を位置づけ（平成23年度）、新庁舎内にふくし相談サポートセンターを開設（平成26年5月）

(ウ) 職員の意識醸成について

庁内連携強化の取り組みで、毎月1回各部署の施策や相談支援の実態、事業紹介等の情報共有を行うと共に、テーマに応じて専門職（弁護士）や庁内関連部署を交え、事例検討を実施

(エ) 相談窓口の設置状況について

高齢…市直営包括及び市内4ブロックの相談窓口より相談支援実施
障害…基幹相談支援センター、専門の相談窓口を4カ所設置
子ども…子育て世代包括支援センター、地域子育てセンター
ふくし相談サポートセンター（官民連携）

(オ) アウトリーチ事業の取り組みについて

a 相談窓口の設置

地区社協に「なんでも相談窓口」を設置、地域サロン、ふれあいランチ等を活用した相談会の開催。

b 地域福祉活動サポーターの設置

地域の相談窓口の担い手となる地域福祉活動サポーターを市内各地に設置（120人）

c アウトリーチ支援員の配置

d 地域づくり事業の事例

声掛けや身の回りのサポートを地域住民がチームで支援する「ケアネット活動」を平成15年から実施

イ 所感

小松市と同様、新たな事業を実施するというのではなく、従来からの福祉政策があり、そこに重層的支援体制整備事業をマッチさせたという感じで、既存の取組みの資産を活用している様子が窺えた。

松本市も同様に、本事業を活用して、従来から取り組んできた政策を充実させるという視点は参考にはできないのではないかと感じた。

多機関協働の担うふくし相談サポートセンターが官民連携で庁舎内に設置されているなど市社協との強い連携で事業を進めていることや、施策の推進のための相談窓口、地域活動サポーターの配置など、現場に即した体制づくりが整備されていると感じた。

5 各委員の報告書
別添のとおり

6 資 料
別添のとおり

行政視察報告書

厚生委員会 行政視察	令和5年7月26日（水）～7月28日（金）	
視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

金沢市：1. 重層的支援体制整備事業

金沢市は、石川県の県庁所在地であり、人口45万人、世帯数20万5千の中核市である。社会福祉法の改正により、令和3年4月から地域共生社会の実現を目指すため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が全国でスタートした事に伴い金沢市でも、今年度より重層的支援体制整備事業をスタートした。

地域の体制としては、小学校の学区単位として54地区に平成30年より日常生活の相談として地区窓口を設置。支援体制については、金沢市が福祉分野で培ってきたものに限らず、教育分野、労働分野含めた体制を整えた。

市社会福祉協議会が重層的支援体制の中心であり、複合課題、支援の狭間の問題、単独では困難な事例、などが持ち込まれる。

この問題を解決に向けて支援するために、「支え合いソーシャルワーカー」を金沢市社会福祉協議会に配置している。各分野の相談機関と連携し、必要な支援のコーディネートや重層的支援会議の開催、アウトリーチ支援、地域参加の支援など一体的に取り組んでいる。昨年より2名増員して現在8名体制で行っていて体制の強化を図っている。

この専門職の配置はたらい回しを防ぐ意味でも、要支援者や相談者の不安や悩みを聞き、的確に判断、課題の整理、分析ができるので重層的支援の要であると感じた。

アウトリーチ等支援事業については、潜在的ケースを発見する可能性のある町会の人たち、不動産業者の方々へ情報提供の呼びかけ、助けを求めやすい環境づくり、SNSのサイトの開設、パンフレットの作成など声を上げられない要支援者のために情報収集している。金沢市で要支援者用のパンフレットと支援関係者のパンフレットの2部作成している。

事例についての紹介：

8050世帯（80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え生活や精神的にも行き詰まる状態のこと）で、最近母親の姿が見かけないという情報→児童民生委員→地域住民組織→社会福祉協議会・高齢者包括ケア・システムが後方支援する。民生委員などのサポートとして、地域福祉推進委員2名が地区に配置されており、地区社協の配りものや地区の行事のお手伝いをしてきている。人選については、最近民生委員のなり手がいない中で、将来、民生委員になる候補の方や民生委員を退任された方より選ばれている。松本市においても民生委員の人選が町会でも課題になっており、民生委員の補助者としての役割が期待される。また民生委員はどのような仕事をしているかという、これから民生委員に選任される方にとっても実務の参考になるので松本市と

しても是非取り入れていただきたい。参考になった。

50代の若年性認知症の例では、自宅で80歳代の母が亡くなってから数日放置されていた。民生委員の担当地域に二人から三人の見守り活動を中心に活動する地域福祉推進委員、金沢では「まちぐるみ福祉活動推進委員」という名称が付けられている。この方々が初回面接をして支え合いソーシャルワーカーと対応して信頼関係を作って行った。具体的には死亡届の提出、成年後見申し立て手続きを行った。地域包括や病院（神経内科）とも連携して対応した。

重層的支援会議（当事者の同意が得られているもの）については、支え合いソーシャルワーカーが作成したプランについて適切かどうかを検討する。

支援会議（同意が得られないもの）では情報共有する。

この相談の流れは、世帯の発見については、地域の見守りや支援の中から発見、支え合いソーシャルワーカーなどさまざまな機関で情報が届く。いずれの場合も支え合いソーシャルワーカーの元に情報を集約し支援を希望するかを把握する。その中でさまざまなアプローチをしても同意が得られない場合は、支援会議で今後の関わり方を検討し継続的な見守りをして行く。

参加支援事業について

ボランティア組織や地域とのマッチングなどフォローアップをしている。ここで支え合いソーシャルワーカーだけではなく生活支援コーディネーターも協力して取り組んでいる。生活支援コーディネーターとは、地域の安心支え合い事業をサポートするため金沢市社会協議会が配置しているプロポーシオン（全体の部分的なもの）である。

今年度からモデル事業として、引きこもりの方々など支え合いソーシャルワーカーと関わっている人たちを中心に演劇やボランティア活動などサークルを立ち上げ定期的に活動し信頼の構築、居場所の確保をし、生きがを発見、意欲向上に取り組んでいる。

こういった活動は、すぐに成果の出る政策ではないが、長期的には大切な支援であると思う。こうした取り組みにより、一人また一人と社会にもう一度出て行ってほしいと思う。

地域の役割について、

金沢市では、小学校の通学区単位に54の地区に社会福祉協議会が組織されている。日ごろから地域住民が活動を行っている。平成30年からは日常のさまざまな課題について地域の身近な相談窓口を整備してきた。通称「地区窓」といわれているものを順次配置している。ここがアウトリーチ支援の一端を担っている。地域福祉コーディネーター（地域社会福祉協議会のスタッフ）地域活動の企画、運営、地域サロンのボランティアの募集など地域の支援の受け皿を担っている。今年度6地区の整備が完成し全54地区の体制がようやく整った。

地域安心支え合い事業について

地域での孤立化が懸されているが、買い物、ゴミ出し、電球交換など日常生活のちょっとした困りごとが顕著になってきている。それらを地域でサポートする体制を構築して安心できる地域体制を進めてきた。こうしたことも含め、重層的支援体制を進めて行った。

この事については、たしかに困難事例にも速やかに対応していかなければならないが、身近な事に対応して行くことが、一日でも長く生まれ育った地元で生活して行きたい一人暮らしの高齢者にとっては大切な事だと思った。こういう地味な活動がこの地域

に住みたい、愛着を感じることに繋がると思う。松本市においても出来るだけ親切に対応して行かなければならない。

共通している課題は、地域から孤立している、当事者に認知症、生活者に精神疾患、生活困窮、支援者が不在等概ね共通している。これまでは、高齢者のいる世帯は地域包括センターが支援してきたが、社協が重層的支援体制の委託を受けて54地区を八ブロックに分けて支え合いソーシャルワーカーを配置している。高齢者以外の部分を担当し、民生委員の担当しきれない部分をカバーしている。今まで出来ていなかった部分のバトンを引き受け担当している。後方支援ができるようになった。

まだ始まった制度なので、しばらく思考錯誤して行くように思えるが、人も予算も限られる中でやっとこの部分の支援が着手された。課題が多く、今後の展開を注視していかなければならない。

2. 金沢市子ども生活応援プランについて 金沢市子ども貧困対策の経過

平成28年6月「金沢市子どもの貧困対策チーム」を設置。関係部署と連携。
平成29年4月「児童家庭相談室」設置。経済的に困難な状況にある子ども、ひとり親家庭の相談や支援。

平成31年2月「金沢市子どもの貧困対策基本計画」策定。

令和元年7月、子どもソーシャルワーカーを設置。

令和4年3月「金沢市子ども生活応援プラン」策定。

子どもの貧困対策として職員2名を配置している。基本計画を統合して一体的な計画として策定。期間は令和4年から8年までの5年間とした。

計画策定にあたり6000世帯に3要素、「低所得」「家計逼迫」「子どもの体験や所有物の欠如」を調査。関係団体へのヒヤリングを実施。12か所で聞き取りをした。保育所、小中学校、社会福祉協議会、放課後児童クラブ、ひとり親家庭支援団体など。

見えてきたものは、保護者の状況、学習への課題、経験、職、長期化、世代連鎖。いわば経済的困窮から抜けることが出来ない家庭状況で保護者のため、という事ではなく子どもをどう支えて行くかということが大きな課題となった。

子ども居場所づくり総合支援事業（令和5年度からの取り組み）

新規開設等経費について、子ども食堂については、現在新規を廃止。子ども食堂・学習支援事業については補助率4分の3、限度額20万円、多世代交流・体験活動・相談事業については限度額10万円。運営費については、10分の10補助し月1回開催10万円、月2、3回で20万円、月4回で40万円補助している令和5年度予算に1060万円計上している。今年度20団体見込んでいる。

子どもの学習総合支援事業では、学生ボランティアが継続できない、また後継者が見つからないなどの課題がある。親は勉強を見てもらうのを期待しているが子どもは勉強したくない、遊んでもらいたい。大人が在宅してる時のみの支援になるため、派遣が難しい家庭があるなど課題がある。

令和5年度「子ども居場所づくり総合支援事業」含める形で検討、拠点型の子ども館と支援して行く事になった。

養育費確保サポート事業について

弁護士資格を持つ会計年度任用職員を配置し、常駐して養育費の未払い請求、協議離婚の養育費、親権などの公正証書の作成、ひとり親の支援に係る相談を実施。特にひとり親世帯の生活基盤の安定には養育費の取り決めが重要で、養育費相談にかかる弁護士費用（初回分）を助成している。予算額915万円。

ひとり親世帯等制服リユース事業について

不要となった制服を回収して希望者に無償提供する。夏休みに回収、メンテナンスし、児童扶養手当受給世帯から提供し、残ればすべての子育て世帯に提供する。事業費100万円。

重層的な支援体制の推進

- 1層目 子ども食堂、学習支援、子ども宅食、金沢こども応援ネットワーク（子どもの居場所を運営する団体が加入）
- 2層目 見守り支援事業（食材等の支援）
- 3層目 こども相談センター、福祉保健センター、児童家庭相談室

2層目の見守り支援事業では、NPO法人などが月1, 2回食材を持って家庭を訪問して状況の把握に努めている。

3層目の児童相談では、就学前の児童の相談を受け付けており、子どもソーシャルワーカーや子ども居場所づくり支援と連携して対応している。

子どもソーシャルワーカーの設置により、直接相談が入るようになった。学校からの相談もある。市独自の制度で2名を配置したが、令和2年2名増員して現在4名体制となった。市の利用できる子育て支援サービスに繋ぐ役割を果たしている。

拠点型子ども宅食モデル事業

食材等の提供を通して、子育て家庭と地域住民や福祉専門職のつながりづくりを目指す。

児童扶養手当の受給世帯等に日常の相談やサービス提供情報を紹介、弁護士、社会福祉士も同席し対応している。

ラインで予約して食材を取りに来る。一組について案内する人を決め話を聞く体制。今後も続けて行きたいとの事。

金沢こども応援ネットワーク事業

子どもたちの居場所となる活動や、その他子ども生活を支援する活動を行っている団体によるネットワークを構築。

ネットワーク事業を形成して交流をもってもらおう。食堂、カフェ、支援施設、現在44の団体が加盟している。

市は事務局を担当している。年に2回情報交換、1回研修会を行っている。企業サポートに力を入れて「企業サポート」の認定を開始した。金沢市内で活動、寄付、場所を提供できる事業所などを募集。バロー（スーパー）でフードポストの設置や賞味期限の切れそうな食材の提供などで連携している。

かなざわ子育てすまいるクーポン（金沢市単独事業）

文化・スポーツ施設の利用券や子育てサービスの助成券、絵本交換券などを支給。
出かけクーポン：対象施設等に「お出かけ」するときご家庭での利用1回無料
おためしクーポン：産前産後ママヘルパー、ファミリーサポートセンター、一時預かりなどのサービスの利用が1時間無料。
絵本交換クーポン：金沢市図書館が推奨する絵本のリストから希望の本一冊と交換。

子育てクーポンが令和5年よりデジタル化、スマホにより取り込めてサービスを受け取ることが出来るようになった。公式ラインに情報を提供している。

所感：

金沢市における子ども支援は複合的であり非常に充実している。常勤弁護士を設置や子どもソーシャルワーカーの設置など見習うべき事が数多くあった。県庁所在地でもあり、人口、予算規模も松本市とは違いがありすぐには同じ事は出来ないかもしれないが子育てに厚い政策の実行はこれからの松本市を考える意味で重点政策である。金沢市の政策で取り込める所は取り込んでより良い松本市にしていきたい。

福井市重層的支援体制整備事業について

福井市は福井県の県庁所在地であり人口26万6千人、世帯数10万6千世帯、面積536km²、高齢化率は29.7%。

福祉相談室「よりそい」について：

これまでの自立サポートセンター「よりそい」の相談体制を強化し、令和4年月から福祉総合相談「よりそい」として市役所別館3Fフロア内に移転リニューアルした。生活困窮、ひきこもりに関する相談に加え、高齢者や子ども、障がいの福祉に関する相談も含め総合的に受け付けている。12名体制。

ここの特徴は、関係機関と連携、協業することはもちろん、必要に応じて訪問相談を行っている。窓口には、社会福祉士などの福祉の専門職が常駐している。アウトリーチによる出張は年間250件に達している。

重層的支援体制の背景は、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなど複合的相談が多くなっている。庁内機関の連携が必要になる。

これらの課題を解決すべく福井市第4次地域福祉計画の中で国が進める地域共生社会の実現を目指す方針が盛り込まれている。令和5年度より重層的支援体制整備事業に着手した。準備事業では、包括的支援、参加支援この2つを先導して行ってきた。事業活動を市民向けに新しくまとめた15分程度の番組（VTR）を作成した。

支援体制について

「よりそい」が中心になって行っている。アウトリーチ支援、地域づくりコーディネーター、就労支援コーディネーターを支援事業に配置してそれぞれの事業を進めている。

地域づくりコーディネーターは、福井市社会福祉協議会から相互派遣1名出向してもらっている。

包括的相談支援事業一部は委託で行っている。他機関の調整は「よりそい」が担当している。高齢者相談窓口については地域包括支援センター13か所、社会福祉法人など委託。障がい相談については、障がい相談支援事業所が1か所、地区障がい相談支援事業所が4か所、発達障がい支援相談所が1か所。生活困窮は「よりそい」が担当。

参加支援について

直営で行っている。就労体験では、就労支援コーディネーターが中心となり、参加支援の希望者の要望を聞きながら、企業を回って受け入れ先の調整をしている。ボランティア体験については、地域づくりコーディネーターが利用者の受け入れ等を行っている。農作業、イベントのお手伝いなどを展開をしている。昨年就労体験20人、ボランティア体験30人の実績があった。

地域活動支援センター、地域子育て支援センターは委託で行っている。地域の高齢者の集いの場として設置している「ささえあいの家」を活用しながら交流や居場所づくりとして進めている。

福井市の特色について

以前から「よろず茶屋」というものを設置していた。地域の高齢者の居場所づくりを進めてきた。また地域高齢者のゴミ出し、見守り活動を行う「ささえあいの家」を設置している。

構成機関の実務者で構成する地域共生社会実務者会議や外部機関で構成する地域共生社会推進代表者会議を設置して重層的支援体制整備事業の実施計画を作成し実務者や外部の意見を取り入れている。効果、検証も行っている。福祉ニーズや課題についても検討している。

その他：

移行準備期間は1年との事。

縦割りの職員の連携については、福井市では月2回、多機関共同会議を行い担当同士が頻繁に顔を突き合わせ意見交換を行っている。また構成機関を対象に外部講師を招き地域共生社会に関する研修を実施している。

アウトリーチ支援については、訪問だけでなく、月一回ひきこもりの方のフリースペースを設置、月1回親の会を開催するなどアウトリーチから次に進める取り組みをしている。

所感：

福井市の重層的支援体制整備事業についての紹介ビデオは良いアイデアだと思った。

YouTubeでの配信も良い。

地域の高齢者の集いの場である「よろず茶屋」や集いの場として社会参加を実施する「ささえあいの家」の設置など参考になった。

小松市重層的支援体制整備事業について

小松市は人口10万7千人、世帯数4万4千、高齢化率28.8%、石川県内トップクラスの工業都市。

重層的支援体制整備事業について

令和2年度に動きだして、移行事業は行わずいきなり取り組んだ。

小松市は、断らない相談と必要な支援に繋げる体制がある程度できていた。くらし安心

ネットワーク協議会があったのが大きかった。

地域包括支援センターは小松市では、高齢者総合相談支援センターと呼んでいる。こども家庭部が健康福祉部から独立。社会福祉関係は同じフロアにありコミュニケーションが取れる状態になっている。長寿介護課で生活保護や生活困窮の相談があれば隣のふれあい福祉課と一緒に相談に入れる体制となっている。たらい回しにしない体制を元々と取っている。

くらし安心ネットワーク協議会は、高齢者、子ども、障がい者、DV 防止、自殺対策、引きこもり、8050問題等を取り扱う。地域課題を総合的に扱う協議会。

23人の委員と5つの専門部会で構成されている。参加団体は、医療、法曹、福祉など41団体が参加している。

一番の特徴は普段から顔の見える関係が築けている。令和3年より整備事業に取り組もうと思った大きな要因であった。

福祉や医療の現場からのニーズというものがある。相談する相手がなく「生きずらさ」を感じている人が多い。発達障がい、精神疾患の相談が非常に増えている。8050問題に関する相談が最近増えている。

生活困窮は個人の支援問題でなく、世帯の問題となっている。ゴミ屋敷や、飼い猫の問題など多岐に渡っている。ペットの相談も増えている。

医療では高齢で入院、施設入所にあたり8050問題が課題になっている。また医療従事者、介護従事者における複合した問題を抱え疲労感というものが増している。こうした背景からも令和3年から取り組む事となった。

重層支援にあたり新たには相談窓口を設置はしていない。断らない相談に努めている。

制度上支援会議を従来の会議に秘守義務等を付け加えたことで対応。

同意の得られない困難事例については、多機関共同事業は動けない。こうしたことで支援ができない事例が多いので、重層的支援会議に繋げてもらっている。ここだけが本人の同意があるという事で疑問に思っている。もちろん本人の同意なしに支援をする事はない。

2年間で49件の重層的支援会議を開いたが実際同意があったものは3件だった。カウントする時は支援会議となる。

支援が行き詰って今後どうするか、重層的支援会議の中で支援や役割分担を決め会議の中で支援プランを考えていく。実際支援プランを実行する間に本人や家族の同意を取って行っていく。

アウトリーチ支援については事業所が不足している。支援の対象になっていなくても見守りを続けて来た事例があった。重層的支援会議で役割分担を決め引き続きその事業者をアウトリーチ支援としてお願いし、事業化して手当を出している。

石川県で令和3年度、重層的支援のトップで手を挙げた、施設入所で健康診断の費用が出せないせつかくの入所が出来ない、という事例では、小松市では重層的支援体制促進費という独自の財布を持っており対応している。必要なものについては庁内連絡会議に諮って対応している。介護、障がい、生活困窮は実績があったが、子ども分野関係は苦戦した。多機関、アウトリーチ、参加支援のこの3つは新規事業になるのでどこの部

署が担うのかで揉めた。「暮らし安全」で人を引っ張っていってくれとのことで対応した。

また引きこもりの方の同意をどう取るか、重症的支援体制大きな問題であった。同意については課題。実際実行する場合は本人に同意または家族の署名をいただいている。

所感：

実務的に現場の本音の部分の話をして頂いた。現場の大変さがわかる説明であった。そもそも制度にも問題があると思うが市の規模も松本市の半分くらいの人口なので柔軟に対応している。小松市では、組織的にも下地があった事が大きかったと思った。

氷見市重層的支援体制整備事業について

氷見市は人口4万4千人、世帯数1万7千世帯。面積230km²。平成の市町村合併では単独市政を選択している。生活保護世帯率0.35%、自治会230地区、地区社会福祉協議会は21地区。

調査事項の質問に対する回答。

国の示す「包括的な相談支援の整備パターン」における整備形態については、統合型（ワンストップ）相談窓口を設置。

経過として平成22年総合相談窓口の協議検討、平成23年第3次氷見市地域福祉計画に総合相談窓口の開設を位置付け。平成26年、新庁舎にふくし相談サポートセンターを開設。

庁内連携の強化については、教育・保険・福祉・市民相談部局と社会福祉協議会で毎月一回施策や相談支援などの情報共有を行っている。専門職（弁護士）とも事例検討を実施している。

市民からの相談や困りごとを察知する窓口について

高齢者：市直営包括及び市内4ブロックの相談窓口。

令和4年度実績：直営包括相談件数延べ657件

相談窓口相談件数延べ3609件

障がい者相談について

障がい基幹相談支援センターのほか、身体障がい、知的障がい、精神障害などの専門相談窓口4か所：

令和4年度実績：基幹相談相談件数延べ3430件

相談窓口相談件数延べ3758件

子ども関係：

子育て世代包括支援センター

相談・連絡調整件数延べ1433件

氷見市地域子育てセンター

相談件数延べ474件

アウトリーチ事業についての事例：

地区社協において「なんでも相談窓口」を設置。住民が集う機会としての地域活動

(地域サロン、ふれあいランチ)も活用した相談会も実施している。
アウトリーチ支援員を配置して、社会的孤立に陥らないよう早期発見、予防に取り組んでいる。

地域においては、気になる人を、「なんでも相談窓口」や地域福祉活動民サポーターなどから民生委員やアウトリーチ支援員につないでもらっている。
地域の相談窓口の担い手となる地域福祉活動サポーターも市内各地に120人配置。

本人やその世帯とのつながりを形成するための取り組みとして、情報提供のあった人や世帯に対し、本人と関りがある人や機関から本人の情報を収集し、困りごとの見極めや、興味、関心ごとを把握し、関わるきっかけを作っている。定期的な訪問や、手紙の投函など本人に寄り添った働きかけを丁寧に行い本人との信頼関係の構築に努めている。

氷見市では21地区あるが、全部とまではいかないが、「なんでも相談窓口」を設置してサポーター住民とともに、要支援の目ぼしをつけたりしている。支援者の研修、引きこもりの講座なども開いている。

元社協事務局長の言葉：

1人の市民に「社協があつてよかった。困ったら社協に相談しよう」「あなたに出会えてよかった」とそう思ってもらえる社協や職員になりなさい。社協は何かではなく、市民にとって社協はどうあるべきか考えなさい。

※氷見市の社協は今でもこの元事務局長の言葉を大切に仕事をしていると、私は思います。

氷見市では、旧高校の校舎を新市庁舎とし「総合相談支援窓口構築プロジェクトチーム」を結成(平成24, 25年度)氷見市を4区に分けて地域の声を聞いている。住民から社協にこの声を伝えることが大切であるといった考え方をしている。

所感：氷見市においては社会福祉協議会が中心となり福祉事業をおこなってきた。重層的支援体制整備事業は、市民部の福祉介護課が担当しているが、市社協の事務局の中にふくし相談サポートセンター(庁舎内)多機関・アウトリーチ受託、地域福祉課・ボランティア推進課で参加支援を受託している。

規模の小さい市ならではのきめの細かいサービスが実施されていると感じた。市民の顔が見える福祉サービスこそが理想であると考え。コロナで地域の結びつきが前より疎遠になってしまったが、もう一度情報提供も含め構築していかなければならない。福祉や支援活動は、すべて人であるという事を感じた視察であった。

令和5年9月4日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚 生 委 員 土 屋 眞 一

行政視察報告書

厚生委員会 行政視察		令和5年7月26日（水）～7月28日（金）
視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

【はじめに】

令和2年6月の社会福祉法の改正に伴い、重層的支援体制整備事業が創設された。今回、この整備事業について、4か所の先進的実施市の視察を行った。各市の取り組みの中から、特に各市の歴史を踏まえた特徴、地域資源を踏まえた強みを生かした施策に注目し、調査を行った。

最後に、今年から取り組みを始めた本市に取り入れることができる中身と、課題について考察を行った。

1. 金沢市

今年度2023年度から開始。支えあいSW 8人が54地区社協をサポートし、多機関協働事業者として、支援者に対し伴走型支援を行う。相談者の発見や情報提供は民生委員児童委員とそのサポートである「まちぐるみ福祉活動推進員」の活動が特徴的。

子ども分野においては貧困対策として平成28年（2016年）にスタートし、令和4年（2022年）に『子ども生活応援プラン』が策定された。1層は子ども食堂、子ども宅食学習支援があり、2層には見守り支援事業（食材等の支援）、3層は子どもSW4人体制でこども相談センターとして直接相談にもあたっている。

2. 福井市

1年間の準備期間を経て今年度から開始した。窓口は「福祉総合相談室よりせい」とし社会福祉士などの専門職をいれて12名体制。他機関協働事業としての役割を果たしている。地域づくり事業としてコーディネーターが集いの場20か所を活用し、地域の交流の居場所づくりを進める。特徴として、従来からの地域の集いの場、よろず茶屋・ささえあいの家がある。

3. 小松市

2021年（令和3年）から準備期間なしで開始した。もともとの断らない相談体制、多機関で組織する「暮らし安心ネットワーク協議会」の機能を生かした。タイプは「基本型事業・拠点」類型にあたる。重層関係課は6課で対応されている。地域課題を総合的に取り扱う場所として「暮らし安心ネットワーク協議会」をもち、23人の委員と5つの専門部会で構成され、41団体が入っている。普段から顔の見える関係にある。地域づく

りの課題として、「地域づくり事業」は 4 分野の既存事業で構成されており、新しい取り組みができていないことがあげられていた。

4. 氷見市

2021 年（令和 3 年）から準備期間なしで開始した。整備形態は既存機関併設の③総合型（ワンストップ）相談窓口を設置された。平成 22 年から総合相談窓口として設置されたものが平成 26 年「ふくし相談サポートセンター」として機能し、重層的支援体制整備事業に繋がった。職員の意識醸成については、平成 29 年からの庁内連携強化の取り組み（セーフティネット定例会議）の果たす役割は大きい。身近な地域で相談対応できる「なんでも相談窓口」の設置と地域福祉活動サポーター（21 地区社協）の養成を行う。アウトリーチ事業での早期把握するための取り組みとして、①地区社協における「なんでも相談窓口」②地域福祉活動サポーターの設置③アウトリーチ支援員の設置がある。地域づくり事業については、地域の個別支援活動として、自治体独自で見回り、孤立を防ぐ「ケアネット活動」がある。

【結果・考察】

1. 移行準備にあたって

小松市以外準備期間なしで開始している。背景には、もともとの取り組みや関わりの延長でスムーズな移行ができたことがわかった。

2. 相談窓口について

金沢市が各相談支援機関と 54 地区社協を窓口に行っているが、他は専門窓口を設けていた。市民に分かりやすくという視点からは、専門窓口が良いと思われる。ただし金沢市においては、地域サイドからの相談者の発見や情報提供ができる市民の体制がある。

3. 体制づくり

専門職の常勤配置が望ましいが、担当者に負担がかかっているところもあった。地域の困っている人を民生委員児童委員とともに発見していく人として、金沢市の「まちぐるみ福祉活動推進員」氷見市の「地域福祉活動サポーター」体制は重要である。

4. 市民への周知の仕方

福井市の PR 動画でのプレゼンテーションは分かりやすかった。新しい取り組みなので本市でももっと宣伝ができればよいと思われる。

【おわりに】

今年から事業を開始した本市では、35 の地域づくりセンターを中心として相談支援事業、アウトリーチ事業にとり組んでいる。市民が安心して、気軽に相談できること。どんな相談事もまず、受け止めて必要なところにしっかりつなげていけるよう、今回の視察結果を集団討議し、厚生委員会のひとりとしてより良いものに提言できるよう努めていきます。

令和5年 8月29日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚 生 委 員 宗 田 まゆ美

行政視察報告書

厚生委員会行政視察

令和5年7月26日（水）～7月28日（金）

視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

この度の委員会視察では、厚生委員会が今年度の研究テーマとして定めた「重層的支援体制整備事業」について知見を深めるべく、同事業において先進的な取り組みを実践している自治体として、石川県金沢市・福井県福井市・石川県小松市・富山県氷見市（訪問順）を訪ねました。

はじめに、各市の概要を「面積・人口・人口密度」の項目について整理した上で、松本市のそれらと比較します。人口ならびに人口密度に関しては、2045年の将来推計人口も併せて記した上で、現在（2023年）を100%とした場合の割合についても併記します。

県	市	面積(km ²)	人口(人)		人口密度(人/km ²)		増減
			2023年	2045年	2023年	2045年	
富山県	氷見市	230.54	44,076	26,111	191.2	113.3	59.24%
石川県	金沢市	468.81	447,181	429,826	953.9	916.8	96.12%
石川県	小松市	371.05	106,405	87,757	286.8	236.5	82.47%
福井県	福井市	536.42	257,941	234,380	480.9	436.9	90.87%
長野県	松本市	978.47	236,447	215,113	241.6	219.8	90.98%

（全国地方公共団体コード順）

面積：国土交通省 国土地理院 令和5年 全国都道府県市区町村別面積調（2023年4月1日時点）

人口：

【2023年】総務省 令和5年 住民基本台帳人口・世帯数（2023年1月1日時点）

【2045年】国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（2018年推計）

次に、厚生労働省が「人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」として掲げる「地域共生社会」の実現に向けて、社会福祉法を改正し、令和3年4月に創設した「重層的支援体制整備事業」について、今回訪問した4市ならびに松本市の取り組み状況を、以下のとおり整理します。

県	市	令和3年度	令和4年度	令和5年度
富山県	氷見市	実施	→	→
石川県	金沢市	移行準備	実施	→
石川県	小松市	実施	→	→
福井県	福井市	-	移行準備	実施
長野県	松本市	-	-	実施

氷見市における「ふくし相談サポートセンター」（平成26年5月設置）や、小松市における「くらし安心ネットワーク協議会」（平成24年10月設置）のように、「重層的支援体制整備事業」で整備が求められる支援体制の基盤あるいは起点となり得る窓口や組織が、それ以前に設置されている自治体では、移行準備事業の期間を経ることなく事業実施を選択する傾向にあります。本年度から、やはり移行準備事業を行うことなく、事業を開始した松本市においては、全35地区に設置されている「地区福祉ひろば」（平成7年3月「松本市地区福祉ひろば条例」制定 / 令和5年7月現在37箇所設置）の担ってきた役割に着目したいところです。

また、氷見市において、平成23年度以降の「地域福祉計画」を、市と市社会福祉協議会が協働で策定している体制は、とりわけ象徴的ですが、他市においても、それぞれの市社会福祉協議会との綿密な連携は、「重層的支援体制整備事業」を展開する上で重要な要素として位置付けられていました。ただ、どのようなバランスで連携を図るかについては、それまでの地域福祉の実践を、行政と市社会福祉協議会のいずれが実質的に主導してきたか、というそれぞれの自治体の経過や事情に拠って異なる模様で、例えば金沢市では、市社会福祉協議会が「重層的支援体制整備事業」の実施において、要所となる役割を幅広く担っている印象を受けました。

そして、私は今回の視察にあたり、各市に向けて「市民からの相談や困りごとを察知する窓口について、民間との連携で設置されているものがあればご教授ください」という事前質問を用意しました。この問いに対する回答は、いずれの市も、民間事業者に社会福祉法人である市社会福祉協議会を想定した内容でした。確かに行政と民間の連携による福祉事業の実施ではありますが、この質問で私が「民間」として想定していた事業主体は、その質問にも「（例 カフェと協働で市民の困りごとの聞き取り事業を実施など）」と添えたとおり、喫茶店や食堂、銭湯など、地域住民の社交場として機能している地域の店舗などでした。これは、そのようなプライベートの性質が強い空間や時間でしか困りごとを語らない市民もいるであろうし（公共性が高い相談窓口での相談を、何らかの理由や事情から敬遠する場合）、そのような空間や時間でしか語られない性質の困りごともあるであろう、という想定であり仮説に基づいています。今回の視察で見聞きした限りにおいては、いずれの市も、私の想定した「民間」との連携は実施していない様子でした。松本市の事業イメージを示した図の中にも、支援体制を構築する上で連携する主体のひとつとして「そ

他の分野・関係相談窓口など 行政だけでなく社会福祉法人や NPO、民間団体など」と記されています。多様な「民間」がこの事業に関わることで、「誰も取り残さない」支援体制の網目を細やかに張り巡らせることが実現されることを期待し、今後の体制整備を注視して参ります。

今回の視察全体を通じて、最も印象に残った事柄は、小松市における「重層的支援会議」の考え方でした。「重層的支援体制整備事業」の中核を担う役割を果たすとされる「多機関協働事業」として設置される「重層的支援会議」は、その手前に設置される「支援会議」を経てもなお対応困難な事案について、支援機関の役割分担を取決め、支援の方向性を整理するための協議の場ですが、厚生労働省の実施要綱は「支援会議」から「重層的支援会議」につなげる際には「本人の同意」が必須と定めています。これを小松市では、例えば引きこもりの市民本人から同意を得ることは困難である、と考え、「重層的支援会議」を、本人の同意の有無にかかわらず、同市の「重層的支援体制整備事業」並びに「小松市くらし安心ネットワーク協議会」の事務局である「くらしあんしん相談センター」が受けた案件のうち、複雑で複合的な対応が難しいケースについて検討する場、と独自に位置付け、積極的に設置しています。国の制度設計が地方の現場と乖離している場合において、現場の地域課題の解決や市民の困りごとの解消を最優先に考え、そのために必要な調整や独自の解釈を、意志を持って実行する姿勢には、深く共感し、感動さえ覚えました。松本市においても、地域の独自性や現場の実情を尊重し、それらに適合する手法や内容によって事業全体が設計されることを、切に願います。

市域が広く、エリアごとに特性も異なる松本市においては、約 20 年後の 2045 年にも現在の 9 割の人口が保たれることが想定されています。市が取組む「人口の定常化」の目標人口（2045 年 239,532 人）を考慮すればなおのこと、広い市域のそれぞれの地区に居住する市民に対して、エリアごとの特性や事情も踏まえつつ、各々適切な支援体制をいまから整備していくことが、「誰も取り残さない」松本市の実現に向けて、極めて重要であると考えます。そのためにも、既に整備されている「地区福祉ひろば」の可能性をより一層引き出すこと、そして、「地区福祉ひろば」や地区公民館との連携が想定される「地域づくりセンター」の役割を強化し、その価値を最大化させること、さらに、各地区の「地区福祉ひろば」「地域づくりセンター」を結ぶ情報共有や意見交換のネットワークを市域全体で拡充させることが、松本市独自の「重層的支援体制整備事業」のあり方を実現する上で、肝要であると考えます。今回訪問した先行実施自治体である 4 市と比較しても、市民と地域福祉の接点となる施設であり活動体が、市域の全地区を網羅する形態で既に設置されていることは、松本市の特筆すべき状況であり、大きな強みとなり得ます。

最後に、委員会視察それ自体の方法と内容について、所感を添えます。コロナ禍の約 3 年間を経て、私たちの暮らしと仕事におけるオンライン技術の活用は、急速に普及し、一般化しました。遠方の相手と意見や情報を交換する際に、その物理的距離を移動するために要する時間と費用を省き、即座に対話できるオンライン会議システムが如何に有益な手段であるかは、この期間に誰もが実感したところでしょう。今回は「重層的支援体制整備事業」の先行実施自治体の状況

を複数ヒアリングし、比較検証することで、松本市の同事業のあり方を考察することが視察の主旨だったため、同一テーマを携え複数の自治体を訪ねて回ることになりましたが、訪問先の市庁舎にバスで乗り付けて会議室に移動し、スライド資料を使ったレクチャーを受ける内容であれば、それこそオンライン会議システムで実施した方が、同じ所要時間で、より複数の、より遠方も含めたより広範の、より多様な、先行実施自治体のヒアリングが行えたように思えます。実際に現地を訪ねるのであれば、現地でないとは体感できない情報や声に触れる機会を行程に組み込むことが、これからの行政視察には求められるのではないのでしょうか。例えば、今回の私たちの視察であれば、福祉事業の現場を訪ね、現地の職員や市民の姿に触れ、声を聴くような。他自治体のモデルケースに数多く触れることは、オンライン会議システムを活用した事前学習で行い、その予習を通じて選定したひとつの訪問先にじっくり滞在して現場の実際を深く体験し、洞察し、現地で得た知見や考察した事柄を松本市政に活かしていく。そのような視察も、今後は実現できたら、と考えます。

令和5年8月29日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 菊地 徹

行政視察報告書

厚生委員会 行政視察	令和5年7月26日（水）～7月28日（金）	
視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

石川県金沢市

(1) 金沢市の概要

石川県のほぼ中央部に位置する。かつては加賀藩前田家の城下町として栄え、伝統工芸や伝統芸能が残る。「世界に誇る文化都市」であり、観光都市、学園都市。住みよさランキング総合で全国第6位。人口約45万人、後期高齢者率13.40%。

重層的支援体制整備事業について

(2) 事業の背景・概要・課題等

8050問題、介護と育児のダブルケア、世帯全体の孤立など、世帯が抱える課題は様々で多く、これまではリスクや課題ごとに支援してきた。令和2年、社会福祉法の改正を受けて重層的支援体制の創設が必要となり、創意工夫が求められるようになった。

金沢型重層的支援体制整備事業は、令和3年度を移行期間とし、同4年度から本格実施されている。

支援体制は、当事者の同意が得られた場合と、得られない場合とに分けて考えられている。同意が得られた場合には、重層的支援会議を経て、ニーズに応じた支援により具体的な課題解決を目指すアプローチを目指す。同意が得られない場合には、つながり続けることを目指すアプローチを理念とする。

金沢市社会福祉協議会は、民協1ブロック1人体制で支え合いソーシャルワーカー（計8人）と、民協2ブロック1人体制で生活支援コーディネーターを配置。多機関協働事業、アウトリーチ事業、参加支援事業を通じて、信頼関係や社会とのつながりを築きながら「複雑な困りごとを抱える人」に寄り添って、支援体制の構築に努めている。社協が運営する「ちくまど」の存在も大きい。

(3) 所感

金沢市といえば加賀百万石。豊かなイメージに包まれた城下町であるが、支援状況の説明に耳を傾けると、キーワードは「孤立・経済的困窮・支援者不在」。現実の厳しさとは、いずこも変わらないものだ。重層的支援体制を進める第一歩目は信頼関係の構築

であり、こちらも、いずれも変わらないものである。

説明いただいた中に、「まちぐるみ福祉活動推進員」なる方々の活躍ぶりが登場した。同推進員は、民生委員1人に対して2人ほど配置、市長と社協会長の連名で委嘱し3年任期。市から地区へ活動費は出ているが、推進員は無償とのことで、民生委員0Bであったり、民生委員予備群たり得たりしている様子である。民生委員の仕事量の多さとなり手不足が伝えられる現在、こうした制度は有益な工夫であると感じた。

推進員といえば、松本市では、歴史と実績ある健康づくり推進員制度が廃止されてしまった。地区に保健師を常駐させてフレイル対策を推進していくというが、ならば今こそ保健師の手足となって動いてくれる健康づくり推進員が必要ではないのか。金沢市まで行って、私はそうしたことに思いを巡らせた。

金沢市こども生活応援プランについて

(2) 事業の背景・概要・課題等

家庭の経済的事情や生活事情などによって子どもが困難な状況を抱えている場合が少なく、次の世代に引き継がれる貧困の連鎖が指摘されている。

この課題に社会全体で対応し、子どもを第一に考えた支援を講じていく必要があることから、令和4年3月に金沢市子どもの貧困対策基本計画と金沢市ひとり親家庭等自立促進計画を統合し、令和4年度から5年間の一体的な計画「金沢市子ども生活応援プラン」が策定された。

本計画は、基本理念を「すべての親と子が安心して暮らし、子どもたちが夢や希望を持てるまち金沢」とし、基本方針は、①子どもの多様性を認め地域や社会全体で見守り支える体制づくり、②経済的困窮の世代間連鎖の防止、③将来に明るい展望を持ち成長できる環境づくり、④ひとり親家庭に対する総合的な支援体制の推進。

施策の方向性は、①すべての子どもの健やかな育ちを支える生活支援、②すべての子どもが能力や可能性を伸ばすことができる教育支援、③生活基盤の安定と向上を図るための保護者への支援、④地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の推進、⑤施策・制度の周知および子どもの貧困に関する意識啓発、と体系立てられている。

令和5年度から子ども居場所づくり総合支援事業（予算額10,600千円）をスタートさせ、子ども食堂・学習支援に関する事業などの開設と運営に対して補助。また、子どもの学習総合支援事業として、生活・学習支援ボランティアの家庭への派遣（予算額7,130千円）や学習支援教室（予算額5,720千円）、育英会奨学金として学業部門（予算額12,260千円）および文化・スポーツ活動部門（予算額12,500千円）、養育費確保サポート事業として弁護士資格を持つ会計年度任用職員の配置（予算額9,151千円）、ひとり親世帯等制服リユース事業（予算額1,000千円）など、様々な取り組みを進めている。

今後の課題としては、①重層的な支援体制の推進、②相談支援体制の拡充、③ひとり

親家庭への施策・制度の周知強化が挙げられる。

(3) 所感

金沢市子ども生活応援プランの前書きに「すべての子どもが夢や希望を持ち、安心して心豊かに育つことができるよう、社会が一体となって全力で取り組みます。」とある。「それができたら良いのだけれど、所詮は無理な話では」と半信半疑だった私の思いは、説明が進むに伴って変わっていった。「金沢市の本気」を感じさせる施策だ。

子どもが社会の宝であることは誰もが認識している。他人の子どもであっても、豊かな愛情に育まれて成長してもらいたいものだと思ふ。だが、何か察知したところで他人の家庭の事情に踏み込むことはできず、個人としては見て見ぬふりを続けることとなる。だから、子どもを守る公の取り組みは重要だ。

私の成長期は国中が貧しくて、貧富の差がはっきりと見える時代であった。子ども心に私は、常に親の懐具合を案じながら育ってきた。様々な我慢をし、何かを諦めもしたが、それはそれとして乗り越え、長い人生の中で帳尻を合わせ、納得して生きている。

現代の子らはどうなのだろう。貧富の差が見えにくくなり、貧困とそれに伴う諸問題が潜行・重症化しているのではないか。困難を克服して夢に向かって進む強さは、子どもたちの中に育っているのか。松本市も本気を出してほしい。

福井県福井市

(1) 福井市の概要

県北部、福井平野の中央に位置する織物王国で、繊維工業や化学工業が基幹産業。住みよさランキング総合で全国第2位、人口26万人強、高齢化率29.7%、後期高齢者比率15.07%。2019年に中核市に移行した。2024年春に北陸新幹線福井駅開業、2026年に中部縦貫自動車道全線開通を予定している。

重層的支援体制整備事業について

(2) 事業の背景・概要・課題等

福祉総合相談室「よりそい」の室長から説明を受けた。「よりそい」は、自立サポートセンターの機能強化を目的にリニューアルした。

第4次福井市地域福祉計画（令和4年度～8年度）の基本理念は、「つながり ともにささえあい 築き上げる 共生のまち」。令和4年度の移行準備事業を経て、同5年度から重層的支援体制整備事業を開始している。

同事業は、①包括的相談支援事業、②参加支援事業、③地域づくり事業からなる。①包括的相談支援事業は、多機関協働会議の名称で、重層的支援会議および支援会議を実施。②参加支援事業は、就労体験やボランティア活動をマッチングし、支援が必要な方

を多様な社会参加へつなげる。③地域づくり事業は、市社会福祉協議会から受け入れた職員を、地域づくりコーディネーターとして配置して、地域住民との交流の場（よろず茶屋・ささえあいの家）づくりに取り組んでいる。

推進体制として、地域共生社会推進実務者会議、地域共生社会推進代表者会議を設置。今後も増加が予想される複合的な相談に対応するために必要な、庁内外の関係機関との連携強化が課題であるという。

(3) 所感

福井市といえば一乗谷城。近年のNHK大河ドラマにも登場していたが、戦国時代、103年間にわたって越前の国を支配した朝倉氏5代の政治・文化の中心地である。福井市の住みよさランキング総合第2位という高評価は、こうした歴史ある小京都ならではの地域性と無縁でないかもしれない。

福井市は、共生社会という切り口から重層的支援体制整備事業に入っている。それゆえか、就労体験や社会参加を重視しているところが特徴的であると感じた。就労を希望する障がい者などを対象に、就労支援コーディネーターが就労のマッチングを行い、就労体験を実施。令和4年度の実績は、実・延べ人数とも21人という。ひきこもりの方など社会とのつながりが必要な方に対しても、地域づくりコーディネーターらが関係機関と連携を図りながらボランティア活動をマッチングし、令和4年度には実人数11人・延べ人数30人の実績が報告されている。支援の到達目標として、就労や社会参加が叶ったなら、これに越したことはないと思う。

北陸新幹線が開業すれば、一乗谷朝倉氏遺跡は観光客で大賑わいするに違いない。

石川県小松市

(1) 小松市の概要

加賀平野のほぼ中央に位置する加賀藩の城下町で、殖産興業のために職人が集められたものづくりのまち。建設機械メーカー・コマツの発祥地で、現在も工場等が集積する工業都市。航空自衛隊小松基地があり、官民共用の小松空港が立地。2024年に北陸新幹線小松駅が開業予定。人口106,000人強、後期高齢者比率14.73%。

重層的支援体制整備事業について

(2) 事業の背景・概要・課題等

小松市の重層的支援体制整備事業は、①相談支援（包括的相談支援の体制）、②参加支援（既存の取り組みでは対応できない狭間ニーズへの対応）、③地域づくりに向けた支援（住民同士の顔の見える関係性の育成支援）を一体的に実施することで、包括的な支援体制の構築を目指すとしている。取り組みの背景には、断らない相談と必要な支

援につなげる相談体制、多機関で組織する「くらし安心ネットワーク協議会」、福祉や医療の現場からのニーズがあった。

支援会議を経てもなお対応困難なケースについては、重層的支援会議につないで、支援の方向性や各支援機関の役割分担などを検討するが、会議のメンバーは固定されていない。また、重層的支援会議（多機関協働事業）につなげるには、本人の同意が必須とされているが、小松市では本人の同意の有無にかかわらず、事務局で受けた困難ケースを検討する場と位置づけている。事前にプランを作成することは不可能であり、重層的支援会議で作り上げていくという。なお、多機関協議は市直営が良いと感じているとのことである。

現状から課題を抽出してみると、①重層的支援会議があたかも万能の機関であると思われる→連携の希薄化、②重層的支援会議で役割分担を話し合っ担う事業所がない→支援の膠着、③事務局がすべての事業を把握しているわけではない→事務局の孤立、④福祉に寄り添う人材の不足、となる。

(3) 所感

到着した我々を出迎えるかのように、航空機が大爆音とともに頭上を過ぎた。戦闘機なのか、バリバリとすさまじい音である。「これが小松市か、大変だ」と緊張した。

「『重層的支援会議につなげるには本人の同意が必須』はおかしい。同意あるものだけが報告されて実績となるのは問題。ひきこもりの人から、どうして同意が取れるのか」と説明者から投げかけられて、思わず「確かに」と頷いた。事態は逼迫しており、実効性のないプランなど、もはや必要とされてはいない。

小松市では、解決に至らないまでも、重層的支援の体制がとれるようになってきたそう。重要なのは、情報共有の会議と、きちんとした体制を構築しておくことと言われ、これも腑に落ちることであった。

富山県氷見市

(1) 氷見市の概要

能登半島の基部に位置する。氷見海岸から富山湾越しに立山連峰を望み、海岸沿いに点在する温泉が氷見温泉郷を形成。日本海有数の氷見漁港があり、「ひみ寒ぶり」に代表される海産物や、氷見牛、氷見うどんなどの特産品を持つ。人口44,000人弱、高齢化率39.6%、後期高齢者比率20.21%。

重層的支援体制整備事業について

(2) 事業の背景・概要・課題等

氷見市社会福祉協議会ふくし相談サポートセンターの担当者から説明を受けた。

ふくし相談サポートセンターは、福祉介護課、子育て支援課、市社協が官民協働で行う「福祉の総合相談支援窓口」として、平成26年に新設された。「困りごとが明確になっていない」「公的医制度を利用できない」「同一世帯に複数の生活課題を抱えている」といった相談は、市社協が対応している。

氷見市の重層的支援体制整備事業は、令和3年度にスタート。同年、重層的支援体制整備事業実施計画を一体的な計画と位置づけて第4次地域福祉計画を策定、そこには氷見市が目指す包括的支援体制が「あらゆる氷見市民が困りごとのない状態から複雑化・複合化した地域生活課題に至るまで過程において、地域、関係機関・専門機関、行政が役割を変えながら、予防・防止、早期発見できる体制を構築し、複雑化・複合化した地域生活課題へ対応できる支援体制を構築します。」とある。

また、目指す社会福祉像を「認め合い 支え合い 絆が深まるまち ひみ」とし、「相談をたらいまわしにしない、断らない相談支援」「福祉サービスを必要としている人を包摂し、社会参加を進める支援」「個別支援を抱えている人を抱合し、支える地域づくり」を掲げている。

セーフティ強化策として、①アウトリーチ機能の強化、②氷見市地域セーフティネット構想、③身近な地域で相談対応できる「なんでも相談窓口」の設置と地域福祉活動サポーターの育成（21地区社協）の3項目を講じ、参加支援事業等の取り組みを進めている。

(3) 所感

平成26年5月、氷見市役所新庁舎に「ふくし相談サポートセンター」は誕生した。新庁舎とは、耐震評価を受けて、旧高校体育館を大規模改築した建物である。氷見市のこの姿勢、そして豪華ではないが機能的な市役所庁舎に、私は大いなる好感を抱いた。氷見市の市民の方々も、こうした税金の使われ方には納得しているに違いない。

福祉に対する取り組みも素晴らしい。小回りが利くのか、対応が実にこまやかである。市と市社協の連携が抜群に優れている。市社協は、このほど大橋謙策・原田正樹監修『^{ふくらぎ}福来の挑戦——氷見市地域福祉実践40年のあゆみ——』を上梓したという、実力派だ。説明者の仕事に対する情熱も、かなりのものと感じ入る。これなら、どこかの市のように社協不要論など浮上したりはしない。

そんなこんなで、私はすっかり氷見市のファンになった。ふるさと納税ができる立場であれば、こういう市を応援したいなど思ったことであった。

令和5年8月29日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 吉村幸代

行政視察報告書

厚生委員会 行政視察	令和5年7月26日（水）～7月28日（金）	
視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

重層的支援体制整備事業について

この事業の目的を共通認識にして本当に必要な支援は何かというものを行政なり団体なり組織なりで考えていかななくてはいけない。

重層的といわれるだけあって今まで手を出せなかった支援をするからには各部の連携強化はもちろん自分たちで解決する為にどうするのかをもう少し各課が責任を持たないといけない。

支援を求めている市民を再度確認していく作業に人員が必要となることから地域や職員の人員確保をまず行わなくてはいけないと思う。

各専門分野の方を招集して戦略を練るわけだが近所の方や親戚などの支援を必要とすることから一歩目の歩みが重要である。

接触しながらまずは信頼関係の構築が大事ですのでコミュニケーションと専門家の二人三脚体制を作り支援としての活動費の創設を考えなければいけない。

この事業を成功させるための広報、PRは必要であるので予算の確保をしてほしい。

目に見えない活動には費用対効果や人員や時間に比例しない結果はあるのは予想されるが粘り強く対応するのが結果に繋がるので地道な努力を期待します。

対応の際にトラブルになる可能性があるため専門家との打ち合わせを確実に行うようにしてほしい。

思う事はこのような事業をやらなくてもいいような松本市にするにはという考え方で取り組みを進めてほしい。

金沢市こども生活応援プランについて

是非松本市もこのプランを参考にしてほしい。

子どもも大人も関わりというものが重要でお金の支援も良いが、プランだけではなく現実的に何をするのか考えてもらいたい。

令和5年8月29日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 若林 真一

行政視察報告書

厚生委員会 行政視察		令和5年7月26日（水）～7月28日（金）
視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

金沢市 令和4年度から本格実施

これまでは専門を重要としてきた従来のケアでは救済できない事案が出てきた。
相談を断らずに対応する。

特徴

町ぐるみ福祉活動推進員を置いていること
ソーシャルワーカーについては、54地区を8つに分けて8人を配置
地区社協や民生児童委員が受け止められないところをこちらでうける

感想

まちぐるみ福祉活動相談員の存在は大きいと感じた
近年民生委員児童委員にかかる負担は大きく、このような組織体があることは、細やかな対応につながると感じた

福井市 令和4年度の準備期間を経て令和5年度から本格実施

年少人口が大きく減少
高齢化率29,7%
生活保護は急速に上昇、高齢世帯の伸びに合わせて上昇

重層的支援体制整備実施の背景

8050問題 ダブルケア ヤングケアラー 複合的課題

****動画にてアウトリーチやファイナンシャルプランナーについて視聴****

特徴

「福祉総合相談室よりそい」を設置
複合的な課題がある相談で、対象や連絡先が確定していない相談、生活困窮者、引きこもり相談について受ける。

相談支援窓口について

委託 高齢 13カ所 子ども 2カ所
直営 生活困窮 1カ所

感想

相談体制については、委託が多いが、地域包括支援センターは松本市でも定着してきているので、身近な相談窓口として期待できる

小松市 令和3年度から実施

他機関協働事業を直営で行っている

弁護士・消費生活相談 4人体制

一体的にどうやるのか一番悩んだという

重層的支援体制整備については、もともと協議会があり、断らない対応を始めていた

本人の同意なしに行わない

これまでに実際に同があった相談支援は3件だという

アウトリーチしてくれる事業所が見つからない

事業所などが各分野で受け止めた事案について見守りをしてきた経過がある

特徴

重層的支援体制移行促進費を設けていること

★小松市独自の支援で、交付金の対象外の事業、支援を必要としている人の中には、経済力の不足が原因で支援が届いていない人の存在がある。⇒支援の前の経済的支援を行う

★実績報告シートを市独自で作成している

直営について

委託だと重層会議に参加しない施設、機関が出てくる

市の権限で行える方がいいのでは、従順なところとそうでないところが出てきてしまう

氷見市

特徴

★地域リーダーや、専門職からの声「何でも相談できる場所があるといい」により、総合相談窓口の検討が平成22年度から始まり、平成23年度に第3次氷見市地域福祉計画の重点施策に総合相談支援窓口の設置を位置づけ、さまざまな協議検討を経て平成25年福祉相談サポートセンターが出来た。

このことが今回の重層的支援体制整備には非常に大きかった

★地域福祉サポーターの存在

民生児童委員のほかにこのような組織体がある

全体的なまとめと感想

重層的支援体制整備は、自治体の組織体制の違いもあり、どこも同じ整備とはいかないが、向かう方向は同じである。松本市の現況と比較でき、とても参考になった。

その他

近年の委員会視察は委員会のテーマは、研究のための視察という傾向が強く、今回も、4カ所すべてが同項目であったことは、非常にもったいないと感じました。福祉充実の北陸への視察でしたので、私自身も、もっと視察先を提案すべきだったと反省しています。

しかしながら、4市それぞれ特徴があり、比較できたことは収穫でした。

令和5年 8月29日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 上 條 美智子

行政視察報告書

厚生委員会 行政視察		令和5年7月26日（水）～7月28日（金）
視察先 及び 調査事項	金沢市	重層的支援体制整備事業について 金沢市こども生活応援プランについて
	福井市	重層的支援体制整備事業について
	小松市	重層的支援体制整備事業について
	氷見市	重層的支援体制整備事業について

1 金沢市

(1) 重層的支援体制整備事業について

ア 概要

伴走型支援を目指した重層的支援体制整備事業は令和4年から本格的に実施となった。

これまで培ってきた地域福祉の土壌を生かすとともに、さまざまな分野の相談支援機関との連携強化に重点をおいた。

庁内連携機関においても、福祉分野に限らず、教育分野や労働分野も含めた体制を整備した。

多機関協働事業者として金沢市社会福祉協議会へ委託、社協が中心的な役割を担っている。

イ 特色

重層的支援体制推進会議：市と関係機関で施策の方向性などを検討
支援会議（本人の同意なし）：情報共有、連携などを行うケース会議、
守秘義務が課されている。

(ア) 支え合いソーシャルワーカーを8名配置（2名増員）

相談支援機関と連携し、必要な支援のコーディネート・重層的支援会議の開催・アウトリーチ支援などに取り組んでいる。

(イ) まちぐるみ福祉活動推進員

民生委員1名につき、見守り活動を中心に民生委員をサポートする地域福祉推進員を2～3名配置し、市内に3,000名配置されている。

- これまで高齢者がいる世帯の相談は地域包括支援センターが関わってきたが、社協から委託されたソーシャルワーカー8名（エリア担当）が高齢者以外の部分をバックアップすることで、地域包括ケアシステムの後方支援ができるようになった。

- 平成30年から市内54地区に地区社協が身近な相談窓口「ちくまど」を運営
- 社会福祉法の改正前からきめ細やかな相談支援の体制が整備され、もともと

あったものを形にした、と伺った。

- ・アウトリーチ、参加支援、多機関協働を含め、主要業務を社協が担っている印象が大きかった。

ウ 所感

民生委員 1 名につき、2~3 人のサポートがつき市内に 3,000 人配置されていることを聞き、正直驚いた。

年齢制限はない、とのことだが、民生委員の方がそのまま、まちぐるみ福祉活動推進員として活動されている例や、若い方に次の民生委員の候補者が声掛けしている例もあると聞き、本市においても地域の受け皿づくりを担う人材育成にも力を入れていく必要があると感じた。

アウトリーチには、助けを求めやすい環境をつくるため、SNS のサイトを開設したり、パンフレットの作成を行っている伺ったが、近年ひきこもりの相談が増えているとのことで、LINE を活用した相談は効果的であると感じた。

(2) こども生活応援プランについて

ア 概要

平成 28 年 6 月 「金沢市子ども貧困対策チーム」を設置
貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう関係部局 が連携

平成 29 年 4 月 「児童家庭相談所」を設置
経済的に困難な状況にある子ども、ひとり親家庭への相談や支援を行う

平成 31 年 2 月 「金沢市子どもの貧困対策基本計画」を策定

令和元年 7 月 子どものソーシャルワーカーを設置

令和 4 年 3 月 「金沢市子ども生活応援プラン」策定
金沢市子どもの貧困対策基本計画と金沢市ひとり親家庭等自立促進計画の両計画を統合し、一体的な計画として策定
(令和 4 年度~令和 8 年度までの 5 年間)

策定にあたり、①令和 3 年 7 月に子どもの生活に関する実態調査を実施
②関係団体等へのヒアリングを実施
し、調査から見えてきた課題を 7 点に分類した。

イ 貧困の世代間連鎖について

貧困に陥ってしまう背景には、保護者の就労が不安定等があり、子どもの貧困の状況が続くと貧困の世代間連鎖が起きてしまうことがある。原因として、保護者の思いやがんばりが足りていないということではなく、日々がんばって働いても、生活が改善しない人々をどう支えていくのかを考えていくことが必要

ウ 計画の体系と取り組み内容

基本理念に基づき、4つの基本方針と5つの施策の方向性を定めた。

<子どもソーシャルワーカーの配置>

令和元年4月に2名、令和2年に2名配置し、4名体制で増加した保護者からの相談に対応。市内部の連携も進んできている。

<金沢こども応援ネットワーク事業>

令和2年11月～ 子どもの生活を支援する活動を行っている団体等と官民連携のネットワークを構築し、市が事務局として情報提供や年2回の情報交換会を開催（44団体が加入）

令和5年～ ネットワークに参加する子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所を支援する「企業サポーター」の認定を開始

<かなざわ子育てすまいるクーポン（市単）>

令和5年～ 文化・スポーツ施設の利用券や子育てサービスの助成券等を支給
デジタル化（PUSH型情報発信機能追加）

<ひとり親家庭情報発信機能強化>

令和5年～ 金沢市公式LINEを利用した情報発信
AIチャットボットを利用した情報検索

エ 今後の課題と展望

(ア) 重層的な支援体制の推進

子ども食堂等、地区によってかたよりがあるため。
4団体の活動をより充実させていきたい。

(イ) 相談支援体制の拡充

子どもソーシャルワーカーのスキルアップや体制の充実を図る。

(ウ) ひとり親家庭への施策・制度の周知強化

公式LINEを活用した発信を行い、内容の周知を図る。

オ 所感

令和4年度の子どもソーシャルワーカーの相談受付件数は、令和元年度の1.5倍以上と急激に増加している。

重層的支援体制のスタートは直接的な関係はない、とのことであったが、いくら良い支援制度があっても、利用する人が知らなければ支援にはつながらない。ひとり親家庭の親は、市の広報を見る時間もなくて働いていると思うので、PUSH型のLINEを活用して、必要な情報が必要な人に届くようにする、情報発信は大変有効な支援であると感じた。

企業サポーターも、継続的に寄付金や食材を提供してくれるとの話は大変参考となった。

2 福井市 重層的支援体制整備事業について

(1) 概要

令和 4 年度は、移行準備事業として、(1)包括的相談事業と(2)参加支援事業の 2 事業を先行して実施し、令和 5 年度から(3)地域づくり事業を加えた重層的支援事業を開始した。

令和 4 年に生活困窮者自立支援事業に加え、重層的支援体制整備事業を担う組織として、福祉政策課内に福祉総合相談室「よりそい」を設置した。

ア 包括的相談事業（一部委託にて実施）

「他機関協働会議」の名称で月 2 回、関係機関が集まり、支援会議を実施
事務局は福祉総合相談室が担当。

アウトリーチ（家庭訪問）支援は昨年 250 件過実施し、継続的な伴走支援を行っている。

イ 参加支援事業（直営にて実施）

就労支援コーディネーターが就労を希望する障がい者などを対象に、利用者の希望を聞きながら企業を回って受け入れ先の調整を行い、就労体験を実施。将来的な就労につながる支援を行っている。

ウ 地域づくり事業（地域活動支援センター、地域子育て支援センターは一部委託にて実施）

令和 5 年度から、市社会福祉協議会から相互派遣の形で受け入れた職員を地域づくりコーディネーターとして配置。

地域づくりコーディネーターが中心となり、既存の集いの場「ささえあいの家」（20 か所）を活用しながら、交流の場や居場所づくりを進めている。

地域におけるプラットフォームづくりを支援したり、福祉部署以外のまちづくり部署とも連携し、地域づくりを進めている。（住民懇談会の実施も）

(2) 特色

福井市では重層的支援体制整備事業の実施前から、地域の高齢者の集いの場である「よろず茶屋」を設置しさらに、ゴミ出し、見守り等の社会参加も実施する「ささえあいの家」を設置し、今後増やしていく予定。

外部機関で構成する「地域共生社会推進代表者会議」や「実務者会議」を設置し、実施計画に幅広い意見を反映しながら進めている。

ア 地域共生社会推進実務者会議

目的:実施計画の PDCA と施策の具体的検討、代表者会議に諮る。

内容:実施計画の実務者レベルでの策定・評価・検証。多機関協働会議で見えてきた分野横断的な福祉的ニーズや課題に対する施策の検討・立案。

構成機関:生活支援課福祉総合相談室など福祉分野を中心とした機関で構成。

イ 地域共生社会推進代表者会議

目的：実施計画の PDCA、及び代表者レベルでの施策の検討、オーソライズ

内容：実施計画の策定・評価・検証（地域福祉計画も）

実務者会議で立案された施策を代表者レベルで検討。オーソライズ

構成機関：自治会連合会、民生児童委員協議会など関係機関で構成

(3) 所感

福井市は本事業の概要について、15 分ほどの市民向けの動画を作成し、市の YouTube でも配信している。バナー広告など、わかりやすい市民への周知のしかたには工夫が必要であると感じた。

地域づくりは関係機関とのネットワークがないと進まないため、福井市は昨年一年間、地域づくりコーディネーターが地域や関係機関へ出向いて準備を行ったとのことで、自ら出かけていく姿勢が大切だと感じた。

アウトリーチから次につなげる場を意識した取り組みを進めている点を高く評価したい。

3 小松市 重層的支援体制整備事業について

(1) 重層的支援体制整備事業に取り組んだ背景

ア 小松市では、断らない相談と必要な支援につなげる相談体制がある程度整っていた。

イ 多機関で構成する「くらし安心ネットワーク協議会」の組織があった。

ウ 福祉や医療の現場からのニーズがあった。

以上の背景があったことから、モデル事業も移行準備事業も経ずに令和 3 年度から整備事業に取り組むこととなった。

(2) 相談体制

ア 受けた相談の中で、対応が困難なケースについては、他の相談機関や支援機関の担当者が参加する「地域ミニケア会議」や「担当者支援会議」などの会議により、必要支援につなげる相談体制をとっていた。

イ 福祉分野の担当課（健康福祉部とこども家庭部）はすべてワンフロアに配置各課の横の連携をとり、一緒に話を聞き、たらい回しにしない体制をとっている。

(3) くらし安心ネットワーク協議会

平成 24 年に設置、古くは虐待についての協議会だったが、ひきこもり、8050 問題など権利擁護についても協議することになった。

ア 地域課題を総合的に取り扱う協議会

イ 参加団体は 41 団体。23 人の委員と 5 つの専門部会で構成。ふだんから顔の見える関係が築けている。

ウ ここ数年、8050 の年齢がいった方の発達障害の相談が増加しており、高齢者総合センターや相談支援事業所の相談員の疲弊が深刻化

(4) 特色

ア 整備事業の実施にあたって、いわゆる総合相談窓口は設置していない。既存の相談拠点の機能を維持しつつ、各支援機関との連携を図る、「基本型事業・拠点」類型をとっている。

イ 利用者支援事業を除いて、包括的支援事業はほとんど委託であり、包括的相談支援事業者が身近な相談窓口としてその役割を担っている。

<支援会議の考え方>

- ・制度上の支援会議はとくに、新たに設置せず、既存のケース会議を「支援会議」として位置づけ、守秘義務を周知
- ・生活困窮者支援等の地域づくり事業は予算化されておらず、遅れているのが現状

<重層的支援会議（多機関協働事業）の考え方>

- ・メンバーは固定せず、定期開催ではなく、より柔軟に対応するために速やかな開催が可能。
- ・支援につなげるには本人の同意が必須とされているが、本人の同意がない場合には、支援につなげないことになる。そこで本人の同意の有無にかかわらず、単独の機関で解決することが難しい複合化・複雑化した問題を議論する場として位置づけている。
- ・地域ミニケア会議や支援会議を経てもなお対応困難なケースについてのみ、重層的支援会議につなげることとしている。
- ・支援が行き詰った後の支援について話し合うための会議なので、事前に支援プランを作成することは不可能
- ・重層的支援会議の中でプランを作り上げるプロセスを踏んでいる。
- ・本人、あるいは少なくともプランを作成して実行するまでの間に、家族の同意は得るようにしている。

<アウトリーチ事業の考え方>

- ・アウトリーチなどで、社会への参加意欲が出てきた要支援者に対し、既存の社会資源を活用し、就労や生産活動の場を提供
- ・要支援者の特性を理解しつつ受け入れてくれる協力雇用主の新規開拓を推進している。

(5) 課題

ア 国の実施要綱等と現場との乖離。重点的支援会議において国は支援プランを作成する際に本人に同意がとれるのかが一番の課題

イ 重層的支援会議があたかも万能の機関であると思われるが、今まで各関係課が知恵を出し合って何とか解決に向かっていた連携がかえって希薄化してしまうこと。

ウ 重層的支援会議で役割分担を話し合っても担う事業所がない支援膠着状態に。（何回開いても情報の共有だけで終わってしまう）

エ 福祉に寄り添う人材の不足。

(6) 所感

小松市は、包括的相談支援の実現に向けて先駆的に取り組んでおり、既存の協議会等の組織を活用し、重層的支援事業が効率的かつ円滑に進んでいると感じた。

重層的支援会議は2年間で49件開催したが、実際本人の同意があったのは3件のみと聞いた。支援会議においては守秘義務が課されており、本人の同意なくしてもできるのに、「なぜ重層的支援会議だけ本人の同意が必要とされるのかが未だに解せない」と話をされたがその通りだと感じた。今後の本市においてもどう進めていくのか、運営上の整理が必要である。

この事業実施にあたっては、各課の連携はとれており、もともと縦割りは解消されていた、とのことで各課連携の意識づけには改めて必要性を感じた。

「人事異動で担当者が変わっても体制は変わらない、人に頼るのではなくきちんとした体制を構築しておくことが大事だ」という言葉が印象的だった。

4 氷見市 重層的支援体制整備事業について

(1) 概要

平成26年5月に旧県立高校の校舎を利用し、「福祉の総合相談支援窓口」として、「ふくし相談サポートセンター」が、新庁舎オープンと共に新設された。

福祉介護課、子育て支援課、市社協が官民協働で行う相談窓口で、多機関・アウトリーチを受託している。

市と市社協とは強い連携のもと、第3次地域福祉計画の策定段階から合同事務局体制で取り組んできたことで、令和3年からの重層的支援体制整備事業のスムーズなスタートにつながった。

(2) 特色

ア セーフティネット構想（氷見市が目指す包括的支援体制の実現）

平成28年3月 社会的孤立者への支援の強化、早期に発見し適切な支援を行うセーフティネット構想を掲げた。

3つのセーフティ強化策

(ア) アウトリーチ機能の強化

相談体制の充実を図るため、平成28年度に設置したコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割を2つに分け、令和3年4月より、「多機関協働マネージャー」と「アウトリーチ支援員」をふくしサポートセンターに配置。

(イ) 氷見市地域セーフティネット構想（平成27年策定）

社会的孤立を防ぐ分野を超えた庁内連携や協議の場を設置

(ウ) 身近な地域で相談できる「なんでも相談窓口」の設置と「地域福祉活動サポーター」の教育（平成28年から）（21地区社協）

地域の気になる人を民生委員やアウトリーチ支援員につないでもらう。

令和5年現在127人で、約7割が再任されており、民生委員の仕事を見てもらった上で、気になるお宅についての情報交換を行ったりして、民生委員の方の情報収集に役立っている。

サポーターなんでも相談窓口の未設置地区への設置を進めている。

イ セーフティネット定例会議と重層支援会議（令和4年から）

セーフティネット会議：5つの分科会を通して、引きこもりや死後事務などの権利擁護の進行管理を行う。

年2回の構築会議と随時開催の個別支援会議がある。

セーフティネット会議と重層的支援会議を組み合わせ月一回の定例会を開催

ウ 参加支援事業者（社協地域福祉・ボランティア推進課）

参加支援膠着を1名配置し、重層的支援会議（セーフティネット定例会議）で支援が決定した要支援者に対して、ボランティア活動体験、就労体験等、民間企業等の協力を得て体験プログラムを開発している。（農業や製造業）（eスポーツの普及や珈琲講座などのイベントへボランティアとして参加）

(3) 所感

平成22年からすでに総合相談窓口の協議検討を始め、第3次基本計画の施策に携わった、日本福祉大学学長の原田正樹先生とともに、困難課題や狭間のニーズに対する包括的な支援のあり方を一歩ずつ着実に進めてきた氷見市の取り組みは素晴らしいと感じた。

重層的支援体制整備のためにやってきたのではなく、後から重層的支援体制がついてきた、と話をされた社協の方の言葉が印象的だった。

制度の縦割りを解消し、自治体が創意工夫をもって一人一人によりそい、きめ細かなサービスを提供しようとする、暖かみのある支援体制づくりは、本市にも必要だと感じた。

地域福祉活動サポーター120人のうち、令和4年度は6名が民生児童委員に就任されている、とのことで、民生委員の負担軽減やなり手不足の解消の一助にもなりうるこの制度は、本市においても必要ではないかと感じた。

今後の氷見市の取り組みについては、ますます期待される場所である。

さて、氷見市の視察を終えた後、庁舎を見学する機会を得たので、そのことについて触れたい。

冒頭に記載したとおり、氷見市では、学校校舎と体育館をリノベーションし、庁舎として活用している。

特に、体育館を活用して、ワンフロア構成で仕立て、複数の部署を配置したフロ

アについては、オープン型の会議室や打合せスペースがふんだんに設けられ、部局間、企業、市民団体等との連携が促進される仕組みが整っていたのが、たいへん印象に残っている。

重層的支援体制整備事業について先行して取り組んでいる4市を視察して、本事業に何より大切なのは、健康福祉部、こども部、住民自治局などの、直接的な担当部局にとどまることなく、全庁において、日常的に組織間の連携意識を醸成していくことであると、あらためて認識した。日々の業務においても小さな連携を積み重ねることで、重層的支援体制が効果的に機能し、今後、ますます複雑化・複合化していく市民の困りごとに対しても、きめ細やかな対応が可能になると考える。

そして、庁内に芽生えた部局を超えた連携意識は、重層的支援体制の整備にとどまることなく、本市が抱える行政課題の解決に対して、職員間の知恵の結集を促す作用をもたらすであろう。

こうした小さな連携を促すにあたり、ヒントとなるのが、冒頭で触れた、氷見市の庁舎にあったのではないかと思う。

現在、本市において検討が進む新庁舎建設事業においても、こうした、職員の力を引き出し、連携をより強固とする庁舎という視点が求められるのではないだろうか。

今後も引き続き、重層的支援体制の整備をはじめ、様々な行政課題の解決にあたり、きわめて重要な要素となる「職員間の連携意識の向上」について、ソフト・ハード両面から研究していきたい。

令和5年 8月29日

松本市議会議長 上 條 温 様

厚生委員 中 島 昌 子